

古 河 市

地域福祉活動計画

概 要 版



一人ひとりが大切にされ、
元気になれる地域家族

平成 22 年 3 月



社会福祉
法 人

古河市社会福祉協議会



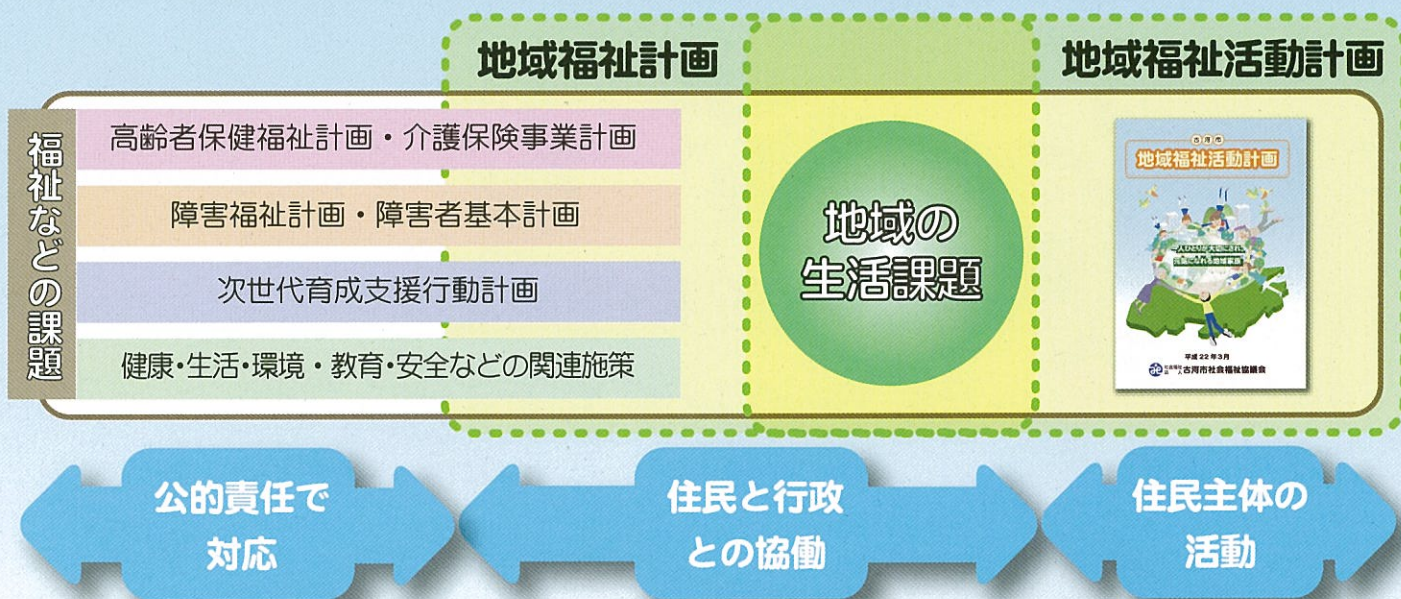
1 地域福祉活動計画策定の趣旨

だれもが慣れ親しんで暮らしている地域社会は、高齢者や障害者、大人や子ども、子育てをしている保護者など様々な方々が行き交い、話し合い、生活する場であり、これらの方々がいろいろな問題をかかえても住み慣れた家庭や地域において可能な限り自立して生活していくことができるように、みんながお互いに助け合い支えあっていくことが必要となります。

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となり、多くの住民代表やボランティア、福祉団体の参加を得て住民の行動指針として策定された、民間による自主的な計画です。



2 地域福祉と地域福祉活動計画の位置づけ



3 計画の期間

この計画の期間は、短・中期の取組を中心として平成22年度～26年度までの5年間とし、古河市地域福祉計画との整合性を保ちながら計画の推進と評価を進め、その成果を踏まえた上で見直しをしていきます。

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
古河市総合計画《前期》					古河市総合計画《後期》				
古河市地域福祉計画									
			古河市地域福祉活動計画						



4 地域福祉活動計画の体系

みんなの”絆”で育む、いきいき古河



地域のすべての人たち

一人ひとりが大切にされ、元気になれる地域家族

- 行政自治会などに加入し、地域活動に参加しよう
- すべての世代と交流し、ネットワークをつくろう
- 防犯時・災害時の助け合いのしくみをつくろう
- みんなでルール・マナーを守ろう

● 高齢者たち ●

「健康な老後」から
「活動する老後」へ

- 高齢者の外出をみんなで応援しよう
- 気軽に集まり「ホッと」できる居場所をつくろう
- 地域で健康・生きがいづくりを考えよう
- ちょっとした困りごとは支え合い・助け合いで解決しよう

● 子どもたち ●

「未来の夢」
「次世代への希望」
羽ばたけ古河っ子

- 子育て家庭を地域で応援しよう
- 地域の中で親子の居場所（つどいの場）をつくろう
- 子どもたちから食育の輪を広げよう
- 青少年の地域参加を促進しよう

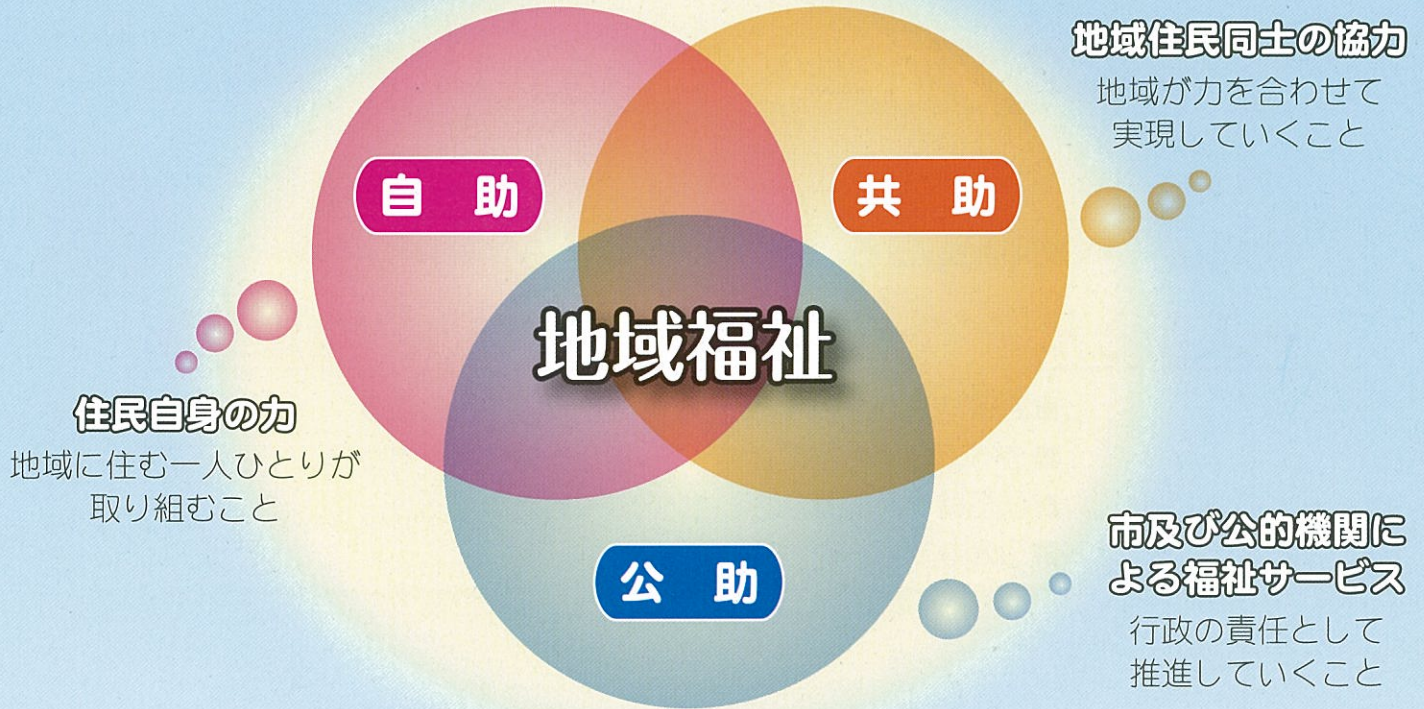
● 障害のある人たち ●

「その人らしい」
「個性に合った」
生き方を

- 地域の人のお互いの立場を認め合おう
- 気軽に相談できる人や窓口をつくり、地域ぐるみで解決しよう
- 障害児（者）の外出をみんなで応援しよう
- 生きがいの持てる活動をしよう



5 活動計画



「地域福祉の向上」=安心して暮らせる地域、豊かなくらし

生活上の悩みの種類に応じて、行政や地域の人たちが支援

いろいろな主体が提案・協力しながら、地域の問題を解決



生活する上での困りごと

生活する上で手助けが欲しい (病気、介護、育児疲れなど)

地域で起こっている問題を解決したい (治安、防災など)

めざしたい地域 1 「健康な老後」から「活動的な老後」へ

1

高齢者の外出を みんなで応援しよう

自 助

- 気軽に外出できるような温かい家族関係を築きます。
- 近所にいる高齢者に気軽に声をかけます。
- ひとり暮らしになったときのために、日頃からの近所づきあいを心掛けます。

共 助

- 地域でイベントを開催したときは、送迎まで考慮します。
- 外出ボランティアなどの講座を開催し、活動の輪を広げます。
- 民生委員児童委員に協力して、高齢者の家庭を気遣い、日常的に声かけなどを行います。

公 助

- 移動手段のない高齢者の支援策を検討します。
- ガイドヘルパーの育成・派遣に努めます。
- 公共施設のバリアフリー化に取り組んでいきます。

2

気軽に集まり「ホッと」できる 居場所をつくらう

自 助

- 隣近所との付き合いを良くして、お互いの家を訪問できるような機会をつくります。
- ふれあいサロンや地域活動の場に参加・協力します。
- 自分から進んで近所づきあいをします。

共 助

- 気軽に集まれる機会をつくります。
- 引きこもりや閉じこもりにならないよう、誘い合っふれあいの場をつくります。
- ふれあいサロンなどで日ごろの悩みを相談し合える環境をつくります。

公 助

- 地域における居場所づくりの取り組みなどを紹介します。
- 官民で設置しているふれあいの居場所情報を提供します。
- ふれあいサロンなどへの支援をします。



できることから始めます



3

地域で健康・ いきがいづくりを考えよう

自 助

- 自分の健康は自分で守ります。
- スポーツ、余暇、休養、趣味などの日常生活に気を配ります。
- 会話のある、笑顔の絶えない家庭をつくります。

共 助

- ラジオ体操、スポーツレクリエーション、健康勉強会などを開催します。
- 行政自治会や老人クラブなどが中心となってスポーツ、花壇づくりなどを行い、ふれあいながら心身の健康に努めます。
- ふれあいサロンなどで室内運動、ゲーム、合唱などをとおして、楽しみながらの健康づくりをすすめます。

公 助

- 健康づくりや生涯学習などの教室を引き続き実施していきます。
- 健康づくり指導者の育成と事業の普及に努めます。
- 生活習慣病の防止に向けた、バランスの良い食事、適度な運動などについての指導、PRを行っています。

4

ちょっとした困りごとは 支え合い、助け合いで解決しよう

自 助

- 隣近所との挨拶、声かけなど普段からの付き合いを大切にします。
- 困っている人を見たら、声を掛けて相談に乗ってあげます。
- 家族の絆を大切にします。

共 助

- 社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、行政自治会、それぞれの連携を高めます。
- 生活課題については、行政自治会などで話し合い、解決に努めます。
- 楽しい行事を地域で実施し、お互いの交流を深めます。

公 助

- 相談機関についての情報を市民にきちんと伝えます。
- 助け合いの精神の意識啓発に努めます。
- 困りごと相談所の充実を図ります。

めざしたい地域 2 「未来の夢」「次世代の希望」羽ばたけ古河っ子

1

子育て家庭を地域で応援しよう

自 助

- 子どもは地域の宝として挨拶、声掛けなどに進んで取り組みます。
- 子どもの登下校時にパトロールなどの協力をし、子どもを見守ります。
- いじめのサインをみかけたら、家庭や学校に通報します。

共 助

- 地域全体で子どもを見守り育てる体制をつくります。
- ヤンチャ森を利用して、保護者同士のふれあいを大切にします。
- いじめの早期発見のため、家庭・地域との連携を密にし、情報交換します。

公 助

- ヤンチャ森や子ども会・育成会活動などに関する情報提供を積極的に行います。
- 地域の子どもたちを犯罪から守るための対策を講じます。
- 行政自治会や学校、PTAなどの組織と協働していじめの早期発見のポイントなどを啓発します。

2

地域の中で親子の居場所(つどいの場)をつくろう

自 助

- 隣近所で同世代の親子や共に趣味を楽しむ親子などを紹介します。
- 子育てをする親に身近な相談相手として声をかけます。
- 子育て経験者としての知恵を活かす場と機会をつくります。

共 助

- 共に学び育ち合う親子関係づくりの場を確保します。
- 地域の子どもたちの拠点として子ども会・育成会を育てます。
- 事業所の空き部屋や空き店舗などを活用し、異世代間交流の場を検討します。

公 助

- 交流のための居場所づくりを支援します。
- 公共施設の地域に合った利用方法を検討します。
- 親子参加の体験プログラムづくりと場を提供します。



できることから始めます



3

子どもたちから食育の輪を広げよう

自 助

- 子どもが朝食を食べるようにします。
- “いただきます”の言葉の意味を大切にします(食事をつくってくれた人に感謝し、食材に感謝します)。
- 1日3回規則正しい食事を摂ります。

共 助

- 勉強会など、食育についての知識を習得する場を設けます。
- 家族や仲間、近所での楽しい食事を心掛けます。
- 食生活改善推進員などの協力で、料理教室を実施します。

公 助

- 地域にある身近な施設などを利用して、食の大切さを広めます。
- 健康づくりのための食生活改善指導を充実します。
- 食育の基本目標などのチラシを作成して、住民に配布します。

4

青少年の地域参加を促進しよう

自 助

- 青少年が地域の行事に意識的に参加できる機会をつくります。
- 家庭での子どもとの会話、団らんの場をつくります。
- 近所でのあいさつを心がけます。

共 助

- 青少年の「地域における役割」を明確にし、その機会を提供します。
- 青少年のボランティア活動を支援します。
- 青少年を非行・犯罪から見守ります。

公 助

- 青少年リーダーを育成します。
- 青少年活動や居場所づくりを検討します。
- 青少年のボランティア活動を支援します。

めざしたい地域3 その人らしい「個性に合った」生き方を

1

地域の人のお互いの立場を認め合おう

自 助

- 障害児(者)などの視点に立って行動します。
- お互いを認め合い、協力して生活します。
- 人としてお互いの人格を尊重し合います。

共 助

- 障害児(者)などの見守りを行っていきます。
- 障害児(者)などと交流を深め、理解に努めていきます。
- 各団体の活動内容などを広報紙(誌)などでお知らせしていきます。

公 助

- 住民参加による地域福祉活動のソフト・ハード両面での拠点づくりを進めます。
- 適切な情報を提供できる体制づくりに努めます。
- 虐待情報があれば、関係機関で迅速に対応します。

2

気軽に相談できる人や窓口をつくり、地域ぐるみで解決しよう

自 助

- 行政自治会役員や民生委員児童委員との交流を持ちます。
- いろいろな場を利用し、近所の人たちとコミュニケーションをとります。
- 障害児(者)と日常的に話し合うようにします。

共 助

- 地域で困りごとが発生したら、皆で解決するよう努力します。
- 地域の民生委員児童委員の活動を支えます。
- 地域の住民が、気軽に相談できる体制をつくります。

公 助

- 困りごとや悩み、カウンセリングについての相談手順をわかりやすくパンフレットにして配布します。
- 社会福祉協議会の事業内容を市民に周知し、活用されるように努めます。
- 地域住民からの相談には、担当窓口で親切に対応します。



できることから始めます



3

障害児(者)の外出をみんなで応援しよう

自 助

- 近所に障害児(者)のいる家があったら、声をかけます。
- 困っていたら手を差し伸べます。
- 障害児(者)が安心して暮らせるよう手助けをします。

共 助

- 外出ボランティアなどの講座を開催し、活動の輪を広げます。
- 民生委員児童委員に協力して、障害児(者)のいる家庭を気遣い、日常的に声かけなどを行います。
- 地域でイベントを開催したときは、送迎まで考慮します。

公 助

- 移動手段のない障害児(者)の支援策を検討します。
- 障害児(者)が自宅で移動しやすいように、住宅改造の支援を行います。
- ボランティアの情報を地域の人に伝えるしくみをつくります。

4

生きがいの持てる活動をしよう

自 助

- 障害児(者)に声をかけ、地域活動への参加を呼びかけます。
- 地域と障害児(者)との交流行事に参加します。
- ボランティア活動へ積極的に参加します。

共 助

- 障害者団体が行う地域交流事業に対する支援を行います。
- 障害児(者)の自主的活動や社会参加に対するニーズを把握し、参加の機会を拡充します。
- 障害児(者)が参加できるスポーツの普及やスポーツ大会を通じて、生きがいづくりや交流活動を行います。

公 助

- 各種生涯学習講座教室を開催し、生涯学習や地域活動に対する参加の機会を拡充します。
- 障害児(者)の余暇活動支援及び地域啓発事業を充実させます。
- スポーツ・レクリエーション活動に係る公共施設のバリアフリー化を図ります。

めざしたい地域 4 一人ひとりが大切にされ、元気になれる地域家族

1 行政自治会などに加入し、地域活動に参加しよう

自 助

- 行政自治会や老人クラブ、子ども会・育成会などの団体に加入し、一員として積極的に活動します。
- 地域の行事には進んで参加し、交流を深めます。
- 積極的に地域の活動に参加し、地域行事の発展に努力します。

共 助

- 家族で参加できる行事などを積極的に地域内で行います。
- 地域の行事では、人と人とのふれあいを大切にしよう心掛けます。
- 地域の行事に若年層が参加できるものを考えます。

公 助

- 地域活動をするためにソフト・ハード両面で拠点づくりに努めます。
- 地域の組織を強化するための支援に努めます。
- 広報紙(誌)などで行政自治会などの事業を啓発します。

2 すべての世代と交流し、ネットワークをつくろう

自 助

- 世代の違う人たちに自分からあいさつします。
- 保育園、学校などの運動会、その他の行事に参加して交流を深めます。
- 地域の人たちとふれ合えるボランティア活動などに参加します。

共 助

- あらゆる世代と交流が図れる行事を開催します。
- 地域住民とのふれあいを大切にします。
- 中・高校生のボランティアによる世代間交流を図ります。

公 助

- 行政自治会などの活動を積極的に支援します。
- 地域の団体と連携を図り、活動に協力します。
- 地域活動の取り組み状況を地域の人たちに紹介していきます。



できることから始めます



3 防犯時・災害時の助け合いのしくみをつくろう

自 助

- 万一に備えての準備を心掛けておきます。
- 家族で緊急時の対策を話し合います。
- 日ごろから、隣近所と防犯や災害時の話し合いをします。

共 助

- 行政自治会ごとに緊急連絡網などの情報共有や伝達手段をつくります。
- 地域の防犯・防災意識を高め、対策を促進します。
- 行政自治会、民生委員児童委員、自主防災組織などが協力して、要援護者に支援の体制をつくります。

公 助

- 防犯、災害情報の的確な提供に努めます。
- 消防団、行政自治会、自主防災組織による支援体制を整備します。
- 避難支援「個別」プランをつくり、高齢者や障害児(者)などの支援を必要とする人の定期的確認を行います。

4 みんなでルール・マナーを守ろう

自 助

- ルール・マナーは自分から率先して守ります。
- ルール・マナーを家庭で身につけるように話し合います。
- ルール・マナーを守らない人には守るように声をかけます。

共 助

- ゴミステーションの整理整頓を利用者間でしっかりやります。
- 地域の作業にみんなが出られるよう工夫し、広報活動を行います。
- 地域において、みんながルール・マナーを守れるようにするため、理解を促進し、徹底を図るための活動を行います。

公 助

- ルール・マナーに対する理解を促進し、徹底を図るための看板を設置し、PR活動を行います。
- ルール・マナーが身につけられるような講座を各地域で開催します。
- 様々な機会でも、ルール・マナーの遵守についてPRします。

発行日 平成 22 年 3 月

発 行 / 社会福祉法人 古河市社会福祉協議会

〒306-0204 茨城県古河市下大野 2454 いるさと館

TEL 0280-91-2003 FAX 0280-91-1199



再生紙を使用しています